

# 2019 年度事業報告

2020年6月  
各センター全体会議基調報告  
2020年6月26日  
理事会・定時評議員会

## 1. 2019年度の5つの重点課題

2019年度は、法人として下記の5つの重点課題を掲げて奮闘してきました。

- 1) 憲法改憲・9条25条解体路線、市場営利・産業化とたたかおう。  
一「国の責任で介護福祉・社会保障の充実」、「制度改善」「報酬改善」「処遇改善」を一
- 2) 地域包括ケア体制に対応するサービスの質向上と医療・介護福祉・地域との連携の強化をはかろう
- 3) 健康友の会との共同、子供からお年寄りまで安心して住み続けられる福祉と防災、見守りのまちづくりをすすめよう
- 4) 介護職員の確保と養成、職場づくりと業務改善、多職種協働をすすめよう
- 5) 中長期計画の具体化をし、経営改善と事業転換で、黒字化・安定化めざそう

## 2. 2019年度の活動と事業報告

### 1) 憲法の立脚点「民医連の歴史と綱領」を学び実践課題に

昨年7月の参院選で「改憲勢力」が3分の2を割り、民意が示されましたが、安倍政権はこれを無視し、改憲を「必ずや私の手で成し遂げたい」と発言、憲法改正に固執しつづけています。日本の軍事大国化をさらにすすめ、「戦争をする国」に変えようとの狙いからです。

私たちは、憲法を生かし、平和・人権・民主主義、生活の向上が実現する社会を求め、ひきつづき安倍9条改憲NO!「改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組んでいます。

2019年度、全日本民医連は「民医連の歴史と綱領」の学習大運動をこの1年間をかけて推進することを提起しました。民医連綱領の立脚点は、日本国憲法にあります。「なんのために、誰のために」私たちは存在し、活動と事業をすすめてきたのかをふりかえり、そしてこれからを考え、行動をする年度にしようと呼びかけられました。学習運動では、テキストの読了の促進は芳しくありませんでしたが、役職者による民医連綱領の討議、とりわけ私たちの日頃の活動を民医連綱領の6項目に照らしつつ、センターや事業所の到達点と課題を明らかにして、次年度の活動につなげてきています。

職員の育成面接の推進、目標と課題設定、役職者の役割と業務の明確化、法人内共通研修の年間計画による実施もおこなってきています。リスクマネジメントやコンプライアンスのとりのくみとともに、ケアの質を向上させ業務改善を着実にすすめ、経営改善にもつなげてきています。

年度末の役職者会議では、2020年度にむけて職種毎の役割や課題についての討議を行い、2020年度の職種としての方針と目標をもって行動を開始することとしました。

各センターでは、地域の拠点としての役割を発揮して、安心して暮らし続けることができる地域づくりに貢献し、民医連らしい事業運営ができるような仕組みづくりの検討をすすめています。

### 2) 消費税増税と介護報酬改定、経営活動の推移と2019年度決算結果

全国的な消費税増税反対の中で、10月に消費税増税が実施され、国民の生活はさらに厳しいものとなり、介護報酬も消費税増税による費用増に対応した引き上げとされましたが、とても経営改善には結びつくものではありません。消費税増税に利用負担増ですから、むしろ介護を遠ざけるものとなっています。

また、安倍政権による新しい経済政策パッケージに基づく介護職員の更なる処遇改善（介護職員等特定処遇改善加算の創設）（改定率換算+1.67%）、経験・技能のある介護職員において「月額8万円」の改善又は「役職者を除く全産業平均水準（年収440万円）」を設定・確保し、リーダー級の介護職員について他産業と遜色のない賃金水準の実現とうたわれていました。

消費税率引上げにあわせた介護報酬等に係る消費税への補てん（改定率+0.39%）、そして、区分支給限度基準額の引き上げ、低所得者の食費・居住費の負担軽減（補足給付）の引き上げ（改定率+0.06%）となりました。

次期介護保険制度と介護報酬の審議が開始されており、介護改善署名の推進とともに、介護に笑顔を！北海道連絡会に結集して、「いい介護の日」のケアマネ電話相談やパレードの行動に参加しました。

私たちは、2018年度からの中期的な経営改善目標（3年間に安定的な資金量の確保すること）により、管理者集団の経営活動や経営資料の見方の学習とともに、ケアの質向上と業務改善をつうじて経営改善をすすめてきました。

2019年度は、その成果が上がりつつあり、利用者数増加による収益増も図られて、黒字に転換する事業所も増えつつありました。

人材確保については引き続き厳しい状況にあります。介護職の離職率の低下は顕著となっており、ひきつづきすべての職種の処遇改善が求められています。冬の一時金については、上半期の経営改善の奮闘があり、予算を上回る支給ができました。

決算結果は、当期活動収支差額で923万円の赤字決算となりました。利益予算に対して、844万円下回りましたが、マイナスではありますが、経常増減差額率で前年度の-4.1%から-0.1%と改善しており、収益で前年対比2,666万円の増益となり、大幅な経営改善につながっています。資金では、月商倍率で1.6ヶ月（何か月分の費用を賄う資金量か）となっています。

2018年度は利用者の急激な減少がありましたが、2019年度は上半期での利用者増の進みが反映しています。費用の面でも、空調制御や特養でおむつ購入先の変更などにより費用削減の努力も反映しています。管理者集団の経営活動についての学習や、各事業所での宣伝や営業による利用者確保、適切な人員配置のとりくみが反映しています。

しかし、2020年を迎え、新型コロナウイルス感染の蔓延によって事態は大きく変わりしています。

これまでも経営活動の困難に拍車をかけることになり、サービスの休止や中止によって、減収が顕著に表れています。感染拡大防止をすすめて、いかに利用者の身体機能や認知機能の低下を招かないようにし、日常生活や療養生活を支え、職員の生活と健康を守り、事業の存続と前進をはかっていくことが求められます。

### 3) 各センターでの介護予防や相談活動、地域活動が活発に

介護予防センターでの地域の高齢者の相談に総合的に応えつつ、「介護予防教室」「地域の自主的な集まりへの応援」活動は積極的におこなわれています。北海道リハビリテーション専門職協会（HARP）を通じて、札幌市の地域リハビリテーション活動支援事業として、リハビリ技士の派遣がすすめられ、地域での介護予防活動で活躍しています。上野幌での介護予防センター大谷地が実施した体操教室から出発した自主サークル活動も継続しています。

かりぷカフェ（市の認証認知症カフェ）、もみじカフェ、ぼろかカフェの毎月開催で地域に定着してきており、年間計画と企画検討もはじまっています。地域の気軽相談会も血圧測定とセットで、年金支給日に定着しており、勤医協もみじ台内科診療所での居宅相談会も介護保険利用につながってきています。

もみじ台センターでの三法人合同会議やもみじカフェ、居宅介護支援相談会など、厚別健康まつりなど、友の会活動への参加や共同の取り組みとしても定着してきています。友の会月間の取り組みについては芳しい成果をあげるには至っていませんが、新入職員オリエンテーションでの友の会会長の講演や、地域活動の中で友の会会員拡大がすすみつつあります。かりぷ祭りも、上野幌の夏祭りも地域からの参加も増え、ボランティアや協力団体も増えて盛況でした。

しかし、2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当面上半期の開催を見合わ

せています。

かりん学会では、もみじ台センターと上野幌センターがここ3年間の地域分析と地域活動を積み上げてきた実践の発表をしました。NPO法人スペース希望との連携で様々な活動も展開されてきていることも報告されました。

#### 4) 介護職員の確保と養成、後継者対策、多職種協働、職場づくりと業務改善

2019年末の全役職者会議では、民医連綱領と歴を学びつつ、綱領の6項目について、センターとして、事業所として、何ができていて、何ができていないのだろうかという議論と、役職者の業務や役割についての議論をすすめてきました。議論を通じて、①綱領中文の下2つ「権利としての社会保障制度の実現」「平和と環境を守ります」に抵抗感と不得手を抱えていることが分かり、学び合いと行動に結びつけていくことが重要であること、②管理者と主任相互に期待するものがあり、互いに「報連相」と情報共有を図りながらすすめていくこと、③管理者、主任もそれぞれの立場で、「社会保障・平和・環境」の課題で今できることを出し合うこと、が確認されました。

これをふまえて、2020年度は、①共闘委員に各センターの主任が担い、平和行動や社会保障の運動を計画的にすすめていけるようにリーダーシップを発揮すること、②管理運営会議の内容と運営方法を工夫していくこと、③新人オリエンテーションの内容も見直していくことが確認されました。

また、全役職者会議では職種・職能毎のグループ討議をおこない、看護、介護、ケアマネ集団づくりや育成、後継者対策、活動交流について検討をしました。

後継者対策では、ケアワーカー委員会での議論もしつつ、特養での実習生対策をすすめ、新卒確保をすすめること、意欲をもって介護職をめざす無資格者の受け入れや学校訪問を開始したこと、短期間での資格取得を支援し、介護福祉士をめざすコースも毎年複数枠で受け入れをすすめることなどについて検討をすすめました。

2020年度は、各種委員会や役職者会議の中で職種・職能毎に定めた目標と方針の具体化をはかります。

かりん学会では、特養ケア科の介護職員の育成問題の解決に向けた取り組みとして、民医連綱領にある「学問の自由を尊重し、学術・文化の発展に努め地域と共に歩む人間性豊かな専門職を育成します」を掲げ、育成委員会を立ち上げて活動をすすめてきたことが報告されました。委員会での検討により、ケア科の育成システム全般に見直しが必要であることがわかり、指導方法も夜勤評価表の活用にも差異があり、介護技術と業務マニュアルの見直しも図られました。改定されたマニュアルへの新入職員からの声を集め、既卒の介護職員からも夜勤評価表を活用しての意見を集約して、さらなる改善を始めています。教わる側だけでなく、教える側も成長することが育成という考え方のもとで、理念と介護観をチームとして共有して、自分で考えられる主体的に行動できる介護職員を育成していくことを目標にして活動がすすめられました。

居宅サービスにおいても、デイサービスやヘルパーのケア・プロセスの理解とフェイスシートやアセスメントシートの見直しや記載、介護計画や機能訓練・運動器向上計画づくりや評価についての見直しと整備、日常業務の見直しやPCシステムの活用などの業務改善がすすんできています。

看護委員会での医療の基礎知識講座を実施し、介護職員の育成にも関わり、2020年度は後継者対策と看護師の集団づくりをすすめます。

#### 5) 新型コロナウイルス感染拡大の猛威と対策

2020年を迎え、全世界的に広がった新型コロナウイルスの感染拡大の猛威に直面しました。

私たちは、感染予防対策の徹底をすすめると同時に、特養や支援ハウス、サ高住の入館・入室制限、居宅サービスの休止を希望する利用者が増え、人員や運営基準の緩和への対応、集団感染を防ぐための利用回数や時間短縮など、利用者の認知機能や身体機能が低下しないよう配慮して、事業を継続しました。マスクや衛生用品や防護用品の確保や対策、職員への節度ある日常生活のよびかけ、利用者情報も共有しつつ対応をすすめてきました。

冬期間のノロウイルスやインフルエンザ対策の最中であり、かつ厚労省からの矢継ぎ早の指示や

通達への対応で、介護現場は大変混乱しましたが、ノロウイルスやインフルエンザの対策マニュアルの作成とともに、新型コロナ対策マニュアルについての作成をすすめてきています。

こうした現場での奮闘があるにもかかわらず、安倍政権は、感染拡大をテコにして改憲論議を盛り上げようという動きを起し、緊急事態条項を憲法に書き込もうという発想で、「火事場泥棒」のような動きは、悪乗り以外のなにものでもないと批判されています。

この新型コロナウイルスの感染拡大によって、安倍政権による感染防止対策や国民生活と企業への支援も大きく立ち遅れ、医療・介護現場の困難もいっそう深刻になりました。

医療機関、老人保健施設などでの集団感染（クラスター）が取り上げられていますが、国や行政による保健所機能の縮小や検査体制の未整備、人員体制の遅れ、財政支援の手立てや指導援助体制が後手に回っている実態こそ、追及されるべき問題です。

福祉分野への支援策もごく限られた範囲にとどまっており、さまざまな団体から要望書が国に対して提出していましたが、まだまだ不十分な内容です。

国の緊急事態宣言の解除後においても感染は発生しており、国民の不安はつづいており、日常生活をとり戻すにいたっていません。ウイルスに対するワクチンも治療薬も開発の途上にあり、国民のくらしは深刻な事態が進行しています。

こういう時だけに、国があらためて憲法に示されている、国が国民の基本的人権を守り、命と健康を大切に、社会保障や社会福祉に責任と義務を果たす役割を発揮するべきです。

ひきつづき、国や自治体にむけた交渉や政策提言をすすめていくことが重要です。

民医連、老福連、社保協、介護に笑顔を！連絡会に結集して、国と自治体に改善を求めて運動をすすめます。

これまでの活動を通じて、民医連綱領を学ぶ必要性と、民医連綱領の立場に立ったサービスの提供の必要性について、主体的に語る役職者集団の成長がかちとられていきています。

この点に確信をもって、全職員で力を合わせて今後の活動を展開していきましょう。

以上